

平成27年度調達改善計画の自己評価概要
(対象期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日)

総務省

平成27年度の調達改善計画で記載した事項毎に、以下のとおり概要を記述する。

1 調査研究事業に係る契約の見直し

(大臣官房会計課(以下「本省」という。))

全ての案件について随意契約又は公募の要件を満たしているか審査を行った。

年間230件のうち224件を一般競争入札で行い、要件を満たしたもののみ随意契約、又は公募の手続を行った。

また、早期に契約締結を行い複数者が調達可能となる調達期間の確保をし、競争性の向上に努めた。

◇取組の効果

上半期契約件数 119件、全体の54.3%(過去3年間の平均割合46.7%)

うち4月～6月期契約件数 55件、全体の24.6%(過去3カ年平均割合18.3%)

2 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

(本省)

事務用品の調達において、共同調達を実施することで調達事務の軽減や安価な調達も期待できることから、前年度と比較し調達品目を2品目追加して11品目とした。

また、それぞれの品目毎の調達回数も計画どおり削減できた。

(官房会計課以外の調達部局(以下「地方支分部局等」という。))

北海道管区行政評価局等63官署において、他官署と延べ264品目を共同調達として実施した(前年度と比較し2官署を追加。)

◇取組の効果

(本省)

前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「直管蛍光灯(品目名)のうち、型番FHF32EX-N-Hについては20円安価となり約13万円の節減効果が、「自動車座席カバー(品目名)については50円安価となり約5万円の節減効果があったことを確認している。

3 随意契約・一者応札案件の見直し(一般競争入札充実のための対策)

(本省)

一般競争入札の公告期間は、会計法令で10日以上とされているが、自主的に20日以上の設定を行い、競争性の向上に努めた。

◇取組の効果

一般競争入札の公告期間 20日以上の設定
275件、全体の68.0%。過去3年間の平均割合63.2%

入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由を把握し次回の調達において改善することとしており、主な理由として、調達期間が短いことであったことから、契約時期を早め調達期間の確保に努めた。

◇取組の効果

上半期契約件数 281件、全体の60.0%（過去3年間の平均割合56.7%）
うち4月～6月期契約件数 55件、全体の24.6%（過去3カ年平均割合18.3%）

◇取組の効果

公告期間の延長、仕様内容の改善等により、節減効果を試算すると以下のとおりである。

一般競争での落札率（契約額／予定価格）は、過去3年間の平均割合と比較し△0.4%と微減となっている。

$H27 \text{ 予定価格総額} \times \Delta 0.3\% \text{ (H27 落札率} - \text{過去3年間の平均落札率)}$
 $= \Delta 42,722 \text{ 千円}$

4 その他の取組み

(1) 情報システムを調達する際の専門家の意見の聴取

（本省）

仕様内容について、CIO 補佐官により仕様内容の中立性等についてのチェックを行った。

また、早期に契約締結を行い、調達期間の確保に努めた。

◇取組の効果

上半期契約件数52件、全体の71.2%（過去3年間の平均割合70.5%）

(2) 研究開発に係る委託契約金額の監査法人による第三者チェックを実施

（本省）

精算時に委託先から提出される見積書や証拠書類の精査について、公会計の専門家

のチェックを行うことにより、支払金額の適正性の確保に努めた。

(3) 旅費業務における IC カード乗車券導入と出張パック商品の活用

(本省)

IC カード乗車券利用については、継続して行っており、地下鉄など利用する際には、公共交通機関毎に異なる乗車券を購入する必要があったが、IC カード乗車券を導入することで、その購入事務の軽減が図られた。

パック商品は継続して直前に出張発令があった場合等を除き原則的に活用した。

(4) 国庫債務負担行為の活用

(本省)

平成 28 年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用の検討を行い、20 件について予算措置された。

(5) 各調達部局の少額随意契約

(本省) (地方支分部局等)

北海道総合通信局含む 7 官署では、少額随意契約の調達において、見積合せ方式ではなく、HP 掲載によるオープンカウンター方式を実施しており、業者への見積依頼の必要がなくなったこと等により事務効率化が図られるとともに、調達金額の低廉化が図られている。

◇取組の効果

・オープンカウンター方式での調達 18,355 千円 (51 件)

※予定価格と契約金額との総差額 2,830 千円。

※北海道総合通信局の事例

「A 業務請負」の調達において、5 者から見積書提出があり、見積最高額と契約金額との差額 339,423 円であった。

(6) 出力機器の最適化を実施

(本省) (地方支分部局等)

出力機器の調達について、各官署で行っていた調達を本省一括で行うことで事務効率化を図った。

(7) スキルアップの取組

(本省) (地方支分部局等)

会計事務新任者を対象に、会計事務の基礎となる知識を取得すべく研修を実施した。

(8) クレジットカード決済による調達を実施する。

(本省)

クレジットカード決済による海外出張経費の精算等を実施した。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の進捗状況		
<p>1 調査研究事業に係る契約の見直し (本省) 一般競争入札によることを原則とし、複数の入札可能な調達期間の確保に配慮する。</p>		<p>(本省) 官房会計課において、全ての案件について随意契約、又は公募の要件を満たしているか審査。右記の実績値のとおり概ね一般競争入札により調達を実施し、要件を満たしたのみ公募又は随意契約を行った。</p> <p>また、早期に契約締結を行い、調達期間の確保に努めた。</p>	<p>(本省) 官房会計課において厳正な審査を行うことにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。</p> <p>●契約件数 計 230件 ・一般競争:224件 ・企画競争:0件 ・公募:4件 ・随意契約:2件</p> <p>また、調達期間の確保を徹底することで、競争入札への参加者の増加による競争性の向上及び調達価格の低廉化が期待できる。</p> <p>●上半期契約件数 119件、全体の54.3% (過去3年間の平均割合46.7%) うち4月～6月期契約件数 55件、全体の24.6% (過去3カ年平均割合18.3%)</p>	A	<p>(本省) 引き続き真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とし、併せて執行期間の確保に配慮し、競争性の向上に努める。</p>	<p>(本省) 調達期間の延長等により、応札者増加に結びつくよう、引き続き実施していく。</p>
<p>(本省) 入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。</p> <p>調達案件の特別な事情等により、公募によらざる得ないものについては、その理由等を明示する。</p>		<p>(本省) 価格以外での競争を可能とするため、総合評価方式を採用。</p> <p>また、公募によらざるを得ないものは、官房会計課において、適正な理由であるか審査。</p>	<p>(本省) 総合評価方式を採用し価格以外での競争を可能とすることにより、入札者の増加が期待できる。</p> <p>●総合評価方式採用 166件、全体の74.1.7% (過去3カ年平均66.0%)</p> <p>また、公募によるべき適正な理由を明確にすることで、適正な手続きの確保が期待できる。</p> <p>●公募件数 4件、全体の4.5% (過去3カ年平均9.8%)</p>	A	<p>(本省) 引き続き専門的知識、技術等に差が生じる案件について、総合評価方式を採用する。また、公募によらざるを得ないものは適正な理由であるか審査を行い、競争性の向上に努める。</p>	<p>(本省) 総合評価方式の運用については、選定基準及び選定過程の明確化及び選定結果の透明化の確保のさらなる検証に努める。</p>
<p>2 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し (本省)(地方支分部局等) 共同調達を拡大する。</p>		<p>(本省) 国土交通省、警察庁と共同で調達を実施し、更に調達品目を拡大できないか検討し、27年度から2品目を追加し11品目とした。</p> <p>(地方支分部局等) 北海道管区行政評価局等63官署において、他官署と延べ264品目を共同調達として実施した(前年度と比較し2他省庁の官署を追加。)</p>	<p>(本省)(地方支分部局等) 引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化が期待できる。</p> <p>●本省の調達において、前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「直管蛍光灯」(品目名)のうち、型番FHF32EX-N-HIについては20円安価となり約13万円の節減効果が、「自動車座席カバー」(品目名)については50円安価となり約5万円の節減効果があったことを確認している。</p> <p>●参考 ・本省の品目内訳 平成27年度:事務用消耗品等の11品目(ガソリン、宅配便運送を追加)の調達を実施。 ・地方支分部局等 平成27年度:63官署で事務用品等の延べ264品目の調達を実施。</p>	A	<p>(本省)(地方支分部局等) 引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化に努める。</p>	<p>(本省)(地方支分部局等) 共同調達の拡大を検討し、引き続き実施していく。</p>
<p>(本省) 調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。</p>		<p>(本省) それぞれの品目について年間調達回数の半数となっており、計画どおり実施。</p>	<p>(本省) 調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。</p> <p>●参考 品目毎の調達回数 ・事務用品:6回 ・色紙類:6回 ・清掃用消耗品:6回 ・OA消耗品:6回 ・災害備蓄用品:2回 ・蛍光灯:4回 ・トイレトーパー:4回</p>	A	<p>(本省) 引き続き、調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。</p>	<p>(本省) 引き続き実施していく。</p>
<p>3 随意契約・一者応札案件の見直し(一般競争入札の充実のための対策) (本省) 競争性のない随意契約の精査、複数者が入札可能な調達期間の確保に配慮する。</p>		<p>(本省) 競争性のない随意契約は、官房会計課において、全て随意契約の要件を満たしているか審査し承認。</p> <p>また、企画競争や公募による場合は、官房会計課において、その妥当性について、審査・承認。</p> <p>また、早期に契約締結を行い、調達期間の確保に努めた。</p>	<p>(本省) 官房会計課において厳正な審査を行うことにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。</p> <p>●随意契約 73件、全体の6.7% (過去3年間の平均割合5.3%) ●契約件数 計 1,084件 ・一般競争:486件 (うち総合評価:185件) (うち1者応札:220件) ・企画競争:476件 ・公募:49件 ・その他随意契約:73件 ●上半期契約件数281件、全体の60% (過去3年間の平均割合56.7%)</p>	A	<p>(本省) 引き続き徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。</p>	<p>(本省) 調達期間の延長等により、応札者増加に結びつくよう、引き続き実施していく。</p>
<p>(本省) 公告期間の延長等の改善を図る。 応札要件等の緩和、仕様内容の充実、一者応札・応募要件の事後点検を実施行う。 電子調達システムによる調達情報提供の推進</p>		<p>(本省) 一般競争入札(特定政府調達除く)実施にあたっては、公告期間20日間以上の確保に努めた。</p> <p>入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握に努め、次回の調達において改善しており、主な理由として調達期間が短いことであったことから、上記に記載のとおり、調達期間の確保に努めているところ。</p> <p>電子調達システムの利用率の向上等を図る観点から、入札案件は原則、電子調達システムを利用した電子入札で実施(入札案件100%実施)。</p>	<p>(本省) 公告期間の延長を行うことにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。</p> <p>●275件、全体の68.0% (過去3年間の平均割合63.2%)</p> <p>●一般競争での落札率(契約額/予定価格)は、過去3年間の平均割合と比較し△0.4%と微減となっている。 H27予定価格総額×△0.4%(H27落札率-過去3年間の平均落札率)=△42,722千円</p>	A	<p>(本省) 引き続き実施することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。</p>	<p>(本省) 公告期間の延長等により、応札者増加に結びつくよう、引き続き実施していく。</p>
<p>4 その他の取組み (本省) 情報システム調達の際には、政府調達事例データベースを参照し、調達仕様書等の参考とする。 また、予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件はCIO補佐官との相談を実施し、相談結果については調達決議に添付することを徹底する。</p>		<p>(本省) 電子調達システムにより、同種の例を参照することにより、調達しようとするシステムの仕様書に盛り込まなくてはならない項目、盛り込む必要がない項目のチェック。 また、そのチェック後の仕様書をCIO補佐官が更にチェック。</p> <p>また、早期に契約締結を行い、執行期間の確保に努めた。</p>	<p>(本省) 引き続き徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上に努める。</p> <p>●上半期契約件数52件、全体の71.2% (過去3年間の平均割合70.5%)</p> <p>●契約件数 計 130件 ・一般競争:69件 (うち総合評価:13件) ・企画競争:5件 ・公募:26件 ・その他随意契約:30件</p>	A	<p>(本省) 引き続き実施することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図る。</p>	<p>(本省) 引き続き実施していく。</p>

(本省) 研究開発に係る委託について、見積の適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底し、契約金額の大きな案件については、監査法人による第三者チェックを活用する。	(本省) 当該契約全てについて監査法人による第三者チェックを実施した。	(本省) 公会計の専門家のチェックを行うことにより、支払金額の適正性の確保が期待できる。 ●戦略的情報通信研究開発推進事業(研究開発)に係る委託契約件数 181件	A	(本省) 引き続き徹底することにより、支払金額の適正性の確保に努める。	(本省) 引き続き実施していく。
(本省) 旅費業務におけるICカード乗車券の利用の導入と出張バック商品を一層活用する。	(本省) ICカード乗車券利用については、継続して実施(H25 20枚、H26 97枚、H27 2枚)。ICカード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底。バック商品は継続して直前に出張発令があった等を除き原則的に活用。	(本省) 引き続き実施することにより、事務効率化、又は調達金額の低廉化が期待できる。	A	(本省) 引き続き実施することにより、事務効率化、又は調達金額の低廉化に努める。	(本省) 引き続き実施していく。
(本省) 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件については、国庫債務を採用できないか検討を行う。	(本省) 平成28年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用を検討を行い、20件について予算措置を行った。	(本省) 国庫債務負担行為の活用を拡大することで、契約金額の低廉化又は事務の効率化が期待できる。 ●参考 平成28年度予算措置に係る国庫債務負担行為新規議決分(総務本部分) ・要求事項:20件 ・限度額:41,806,147千円 ・28年度歳出額:4,287,377千円	A	(本省) 引き続き国庫債務負担行為の活用を拡大することで、契約金額の低廉化又は事務の効率化に努める。	(本省) 引き続き実施していく。
(本省)(地方支分部局等) 少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省において件数等を集計するとともに、少額随意契約の効率的な調達について検討を行う。	(本省)(地方支分部局等) 北海道総合通信局含む7官署では、少額随意契約の調達において、見積合せ方式ではなく、HP掲載によるオープンカウンター方式を実施しており、業者への見積依頼が必要がなくなったこと等により事務効率化が図られるとともに、調達金額の低廉化が図られた。	(本省)(地方支分部局等) オープンカウンター方式の実施により事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。 ●参考 H27契約件数 ・全調達部局の少額随意契約 1,695,107千円(9,466件) ・オープンカウンター方式 18,355千円(51件) ●予定価格と契約金額との総差額2,830千円。 ●北海道総合通信局の事例 「A業務請負」の調達において、5者から見積書提出があり、見積最高額と契約金額との差額339,423円であった。 ●平成27年度の全調達部局の少額随意契約状況 ・全体:1,695,107千円(9,466件) (内訳) ・役務:817,062千円(3,879件) ・買入:447,079千円(3,978件) ・借入:147,342千円(875件) ・製造:211,538千円(625件) ・工事:72,084千円(109件)	A	(本省) 引き続きオープンカウンター方式の実施により、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。	(本省)(地方支分部局等) 同方式の効果的な運用の検討も含め、引き続き実施していく。
(本省)(地方支分部局等) 本省以外の外局、施設等機関、地方支分部局を含めた出力機器の一括調達を実施する。	(本省)(地方支分部局等) H26年10月より、複合機、プリンターを再編成し、全体配備台数を減らすとともに、地方局を含めた省全体で一括調達を実施し、調達事務の効率化を図った。	(本省)(地方支分部局等) 出力機器の調達について、各官署で行っていた調達を本省一括で行うことで事務効率化が期待できる。	A	(本省)(地方支分部局等) 一括調達を行うことで、事務効率化に努める。	(本省)(地方支分部局等) 引き続き実施していく。
(本省)(地方支分部局等) 契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。	(本省)(地方支分部局等) 当省会計担当職員の基礎となる知識を取得する機会を設け能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施。	(本省)(地方支分部局等) 会計事務職員の育成により、会計事務の適正化が期待できる。	A	(本省)(地方支分部局等) 会計事務職員の育成により、会計事務の適正化に努める。	(本省)(地方支分部局等) 引き続き実施していく。
(本省) クレジットカード決済による調達を実施する。	(本省) ①クレジットカード決済による海外出張経費の精算を実施(16件)。 ②ETCカードでの高速料金の支払を実施。 ③クレジットカード決済による水道料金の支払いを実施。	(本省) 左記①～③のクレジットカード決済による支払いの活用により、事務効率化が期待できる。	A	(本省) 引き続きクレジットカード決済による支払いの活用により、事務効率化に努める。	(本省) 引き続き実施する。

(※)

A:(定量的な目標)目標達成率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組

B:(定量的な目標)目標達成率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組

C:(定量的な目標)目標達成率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【有川博(日本大学総合科学研究所教授)】 意見聴取日【平成28年6月27日】

意見	意見に対する対応
<p>○ 1 調査研究事業に係る契約の見直し の (総合評価方式関係)</p> <p>取組の効果として、総合評価方式採用が全体の74%を占めるに至った状況を踏まえ、今後の対応としては、引き続き実施していくということだけではなく、同方式の運用が適切で、かつ、透明性が十分確保されているか、さらに検証に努めることを明示してほしい。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、今後の対応として、「総合評価方式の運用については、選定基準及び選定過程の明確化及び選定結果の透明化の確保のさらなる検証に努める。」ことといたします。</p>